

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生看護大学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、専門学校麻生看護大学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
業界関係者	山本 由香	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院(看護部長)
高等学校	高松 大輔	福岡県立嘉穂高等学校(校長)
地域住民	野見山 昌光	地域民生委員
卒業生	井原 資子	社会保険 田川病院(看護部長)
保護者	北坂 直美	

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2022年6月15日(水) 13:00 ~ 14:10

場所：専門学校麻生看護大学校 本館 1A教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2021年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準ごとに、下記の評価基準に基づく自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：達成度がきわめて高い
- A：ほぼ達成している
- B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）
- C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

3-5-1 法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。

10-1-1 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。

【取組み状況】

教員組織については、個人の価値観と能力を受容し、チームで協働し補完しあえる組織体制を目指した。既存のコンピテンシーの内容や方法を再確認し、その周知と活用を図った。新入教職員へは、チューターを可能な限り複数人配置する体制を敷き、業務等への不安の解消により、円滑に組織に定着できるようにした。

2021年4月より業務改善共有会議を毎月開催し、教育、運営全般について課題の抽出を行い、それをもとに協議し、課題の解決や改善つなげ、その共有を図った。

【総括（成果と課題）】

様々な会議の場で、お互い協力しながら業務を遂行できる発言が多くみられるようになった。チューター面談を通して、新入教職員も個々の経験を生かしながら新しい組織の中で活躍できるようになった。今後も個々の適性、能力に合わせた業務配置により運営体制をより強固にしていく。

様々な課題について、業務改善共有会議を通して改善することができた。今後も小さな課題でも放置することなく改善提案を行い、より質の高い教育を提供できる環境、職場づくりを行っていく。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の理念、学校の教育理念を踏まえ、学科の目的・育成人材像を設定し、学校構成員たる学生には入学事前説明会、学生要覧や学内専用 web サイト情報を通して、教職員には入職時オリエンテーション、キックオフを通して周知に努めている。さらに非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、講師会議等で説明し周知に努めている。また、公式 web サイト、学校案内パンフレット等で社会への公表を続けている。

【課題】

法人の理念、学校の教育理念を踏まえ、かつ看護師養成関連法規の改正を踏まえた学科の教育目的・育成人材像の変更をいかに周知していくかが課題である。

【今後の取組み】

2022年度に変更（看護科）した教育目的・人材育成像をステークホルダーへ様々な機会を通して周知を図り、社会へ公表するとともに、2023年度のカリキュラム改正（看護科通信課程）の準備を行う。

【学校関係者評価委員からの意見】

学校の理念も理解しやすく、内容もしっかりしている、との評価を得た。

小項目	評価項目	自己点検 評価
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

年度スタート時には学校の運営方針を定め、その方針に沿った事業計画を策定し、全教職員へ周知している。今年度は、コンプライアンス体制の強化に加え、人事制度・評価制度を教職員の納得性の高い制度に改定するための地盤固めとして、労働時間管理体制・雇用管理体制の再構築を行った。

【課題】

年度方針に関しては、定期的にまたは適切なタイミングで全体周知を図る必要性を感じている。

人事に関しては、現行制度と社会情勢の間に乖離が見られる部分が出てきている。

円滑に業務運営を行うことが課題であり、事務職員の異動等により明確になっていない各事務職員の業務分担を事務局全体で調整を行うこと、学事に関する情報システムの不具合に起因した業務過多を解消することにより課題の解決を図る。

【今後の取組み】

3か月に一度、教務会議を活用して、学校運営方針などを改めて周知し、現時点での浸透具合や課題を明確にしていく。人事に関しては、2021年度で、新制度構築の基盤が出来上がってきたため、2022年度からは新しい人事制度・評価制度・給与制度の整理、再構築を行っていく。事務局会議を定期的に開催し、業務の負担状況等の確認や、各担当業務の明確化を意識する機会を増やしていく。学事システムとその運用全般を改善することにより、教務、事務の負担軽減を目指す。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし

小項目	評価項目	自己点検 評価
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

教育理念、教育目的及び育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

学校の教育理念、教育目的及び育成人材像に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し教育課程を編成、実施している。両ポリシーはホームページ上に明示し、社会に公表している。

2022年度より適用される新カリキュラム構築にあたって、今、社会に求められている専門職業人を育成するために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、本校の教育理念に沿った新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程の編成を行った。

【課題】

新しく編成した教育課程をカリキュラム・ポリシーに則って確実に実施していくこと、ディプロマ・ポリシーに掲げた人物像に近づく教育が行われているかを検証することが今後の課題である。

【今後の取組み】

現教育課程と新教育課程の二つを同時に遺漏なく実施する体制を敷き、新教育課程については、実施と編成の不備、科目間の齟齬（内容・時期）の有無などを検証していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行っているか。

【総括】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、体系立てて編成・実施している。実施した教育については、教育課程編成委員会を実施し外部有識者からの意見も取り入れつつ、教務会議にて計画した進捗表、シラバス通りに進んでいるか、教育内容、方法、指導が適切であったかを評価・検証している。しかし、コロナ禍の影響により、時間割の変更や遠隔を用いた授業スタイルの変更などが生じ、適切な評価を行うに至っていない。

リメディアル教育は、早期に入学が決定した方を対象に看護に興味関心を持つ教育を実施している。また、キャリア教育については、教育課程、学校行事を通して職業観や主体的に自らキャリアを切り拓いていく姿勢を身につける教育を行っている。

【課題】

新型コロナウイルス感染が収束しない中、教育課程、学校行事が従来のように実施できないため、いかにして教育目標を達成し、職業観を身に付け、主体的に行動できる学生を育成するか、明確に自己の目指すキャリアを描き、意思決定ができる学生を育成するかが課題である。

また、各教員間で授業進捗度状況を把握できていないなど課題が生じており、学生の既習知識を活かした順序性のある教育内容の構築を行うための情報が共有されづらい状況にある。

【今後の取組み】

従来の対面での教育方法に加え、遠隔での効果的な教授方法や主体的に学習に取り組む姿勢を身につけるための仕組み、キャリア教育の在り方を模索、検討していく。

2020年度より実施している遠隔での授業の評価、新シラバスでの実施と評価・検証を行い、より効果のある授業構築を行って行く。また、教務会議で各教員が担当している科目シラバスの公開を義務付け、全体周知を図る。

【学校関係者評価委員からの意見】

・看護科新カリキュラムの内容で、特に工夫している点、学校独自の特徴についての質問があり、新カリキュラムの工夫、特徴についての説明を行った。

・地域・在宅看護の必要性、重要性を見越し、院内で完結する看護だけではない学習をしていく必要がある。そのため、この筑豊という地域と社会を理解する科目、人間を理解する科目を新たに設置し、対象理解を促している。また、臨地実習も1年生から積極的に取り入れ、コミュニケーション能力の育成や協調性、主体性などの力を養うことを試みている。社会人基礎力を養うための科目であるグローバルシティズン・ベーシック教育（GCB教育）も新たな取り組みである。

医療現場での職種の多様性から多職種連携の力が必要であることも感じている。言葉で相手に伝えること、相手の役割も知っておくこと、看護師という仕事の役割や責任感など豊かに学んでほしい。

コロナ禍で物資も思うように手に入らず、医療現場が混乱した経験からの学びもあった。通常、セット化されている物品が、セットされていない状況が発生している。そのような中で、実習経験も乏しい中で卒業をしていった学生たちに戸惑いが発生している。物流が途絶えた時点でどのような工夫が求められるのか、清潔・不潔の根拠と、看護技術の原理原則等、基礎看護学技術の教授をしっかりとやってほしい、との意見・要望を頂いた。

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

教育の評価は、カリキュラム会議にて教育課程全般を、教務会議等にてシラバスの評価を行い、科目ごとの学生による授業アンケート、クラス担任の教員についてはクラス運営等に関するアンケートにて教育方法、スキル等の評価により行っている。外部に依頼している短時間の授業については、試験結果と学生への聞き取りにより授業評価を行っている。

【課題】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により教育内容、教育方法の大幅な変更を要するため、授業の評価方法もICTを活用する等、新たな評価方法を構築していくこと、カリキュラム改正後の評価方法の再構築が課題である。

【今後の取り組み】

新型コロナウイルス感染症の影響下で実施した授業の評価と改善、カリキュラム改正後の教育課程、学習進捗を見据えた授業計画、実施、評価の体制の構築に取り組んでいく。また、各教員が自ら得たいデータを基にアンケート項目を設定するなど、各科目の終講時に学校独自の授業アンケート実施を検討する。

【学校関係者評価委員からの意見】

人材育成を目標にしている看護学校は、指導の質の向上が求められる。学年別到達目標の具体化、そして評価の観点の可視化が効果的だと考える、という意見を頂いたため、本校の知識・技術の学年別到達目標と評価方法について説明を行った。

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

各科目の成績評価の方法は「科目履修の認定・課程修了の認定（卒業）に関する規程」、シラバスにて学生に明示し、単位認定会議、卒業判定会議は毎年度末に規程に従い厳格に実施している。

【課題】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、時間割の変更、リモート授業への変更が発生したため、科目毎の総授業時間の管理を徹底することが求められる。そのため、総授業時間の管理、確認方法を工夫していくことが課題である。

【今後の取組み】

新教育課程実施において、合同授業、クラス毎の授業、グループ毎の実習と授業形態が科目毎に違ってくるため、履修管理を厳格にできる体制を構築していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか、また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

保健師助産師看護師学校養成所指定規則、その他学校運営に係る法律、ガイドラインに則り各分野・専門領域の専任教員、非常勤講師、添削指導員を配して運営を行い、カリキュラム上学生に不利益なく適切に実施している。今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で教員の専門性を高める研修、学会の殆どがWEB開催となったため、多くの研修に参加することができた。また、臨床現場から離れた教員の臨床研修は感染拡大防止のため実施を見合わせた。

【課題】

通常の教育活動に加え、新型コロナウイルス感染対策、対応に多くの時間を割かれ、専任教員の個々の能力開発に充てる十分な時間が確保できなかった。業務の効率化を図り、その時間を確保していくことが課題である。また、参加した研修から得られた内容を教員間で共有する取り組みに力を入れる必要がある。

【今後の取組み】

新入教職員へのチューター面談を継続して実施することと研修会参加等の機会を確保するための運営体制づくりと業務改善を進めていく。教員の教育経験に応じたコンピテンシーを策定し、教員自身のキャリアアップのための指標となるラダーを提示するなど、教員自身のキャリア構築に向けた取り組みを行っていく。また、教員学習会で研修報告会を実施する。

【学校関係者評価委員からの意見】

人材育成を目標としている看護学校は、教員の質の向上が求められる。教員の研修体制の評価、評価の観点の可視化が効果的だと考える、という意見を頂いたため、本校の研修体制と資質向上の取り組みについて説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検 評価
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	A
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

学修成果として国家試験合格を目標に掲げ、学科の試験、模試の結果を分析し、強化が必要な学生へ分野・科目ごとに補講等の対策を講じる体制を整え実行している。看護科の国家試験合格率は2020年度も100%であり、通信課程も過去最高の実績を残すことができ、今年度も順調に国家試験に向かい取り組んでいる。

また、退学率の低減に向けて改善を続けている。

【課題】

新型コロナウイルス蔓延による学習環境の変化により、学生への学習支援が十分に行えているかを検証し、より効果的な支援を行うこと、卒業生（新卒）の職場適応を把握し、その状況を踏まえて在校生への支援内容をどう改善に繋げていくかが課題である。

【今後の取組み】

多様な背景を持つ学生に対し、早期に看護専門職者を目指す意識を持たせ、主体的に学習を行うことができるよう支援していくとともに、卒業後のキャリア形成を見据えて、卒業生の現状を踏まえた学習支援ができるよう、実習先・就職先との連携を強化していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

退学率についての質問があり、近年の退学者数及び退学理由について説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で修学支援、進路支援、学生相談などは、対面による支援を十分に行うことができなかつた。また、課外活動も行うことができず、卒業生への支援も十分に行えなかつた。このような状況の中でも、保護者への連絡については、主に SNS を活用してタイムリーに情報発信を行うことができた。

【課題】

引き続きコロナ禍で学生一人一人の状況に合わせた支援を行い、卒業生支援のための就職先と連携を強化していくことが課題である。

入学時より各学年に適した就職に向けた学生への関り方を見直していく必要がある。

【今後の取組み】

新型コロナウイルスの蔓延が続くことが予想されるため、特に修学継続のための健康管理、保護者への情報発信、就職先から卒業生の情報収集を強化していく。各学年に適した就職支援、指導を実施していく計画を立案しその計画に則って実施し、評価していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

ディプロマ・ポリシーのうち、知識・技術以外の評価の方法、看護師になってからの支援はあるかどうかについての質問があったため、実習の場面での評価 態度評価を行っていること、卒業後 7・8月に卒業生フォローアップ、飯塚病院との連携、特にコロナ禍での教育について、飯塚病院との教育支援体制を連携していく旨の説明を行った。

入学直後は、学校生活、寮生活ともに緊張状態が続き、学生の心理的負担は非常に大きい。学校生活が軌道にのるまでの間の不安な想いに寄り添う取組みがあると保護者としては安心、という意見、学生が心身の不調を感じた際の支援体制について質問を頂いたため、本校のカウンセリング体制等の説明を行った。

小項目	評価項目	自己点検 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	A
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S

5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

看護師養成に必須の実習室内の設備備品、図書等については、年2回の点検により維持管理を行い、教育運営に支障を生じさせないようにしている。

今年度は、学習の理解度を深めるDVD教材等効果的な補助教材を順次購入するなど、演習用教材の入れ替えや追加購入を行い、学習環境の整備に努めた。

【課題】

授業運営に支障がないように経年劣化した設備の更新を行うとともに、インターネット環境の強化など、遠隔授業を円滑に行える環境を整備することが課題である。また、効率的な教室、演習室等の運用も見直していく必要がある。

【今後の取組み】

学習環境を整えるための設備更新計画を策定・実施する。学内実習、演習用の教材、学内環境を充実させ、ICT活用に必要な設備増強を行い、円滑な教育運営を図る。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

教育課程に沿った臨地実習を行うため、実習の目的、目標、実習評価等を臨地実習要綱にまとめ学生に提示している。実習施設及び実習指導者へは実習前に要綱に基づく時期、期間の協議、指導方法の説明等を行い、協定書を結んで実施している。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて臨地実習を臨床から学内実習へ切り替え、学習を継続できる体制を敷いた。学校における安全管理として、防火・防犯設備は年2回の定期点検を行い防火管理者が確認を行っているが、防火訓練が実施できていない。

【課題】

従来の安全対策に加え、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上での充実した教育環境の提供を行っていくことが課題である。

新型コロナウイルス感染拡大により海外研修を含めた教科外活動が思うように実施できていない。

【今後の取組み】

臨地実習に関しては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、実習施設と協議しながら実施していく。新教育課程での新規実習科目の運営体制を確立し、学内実習となった場合にそなえての授業案を策定することにより、教育の質の担保を図る。

また、教科外活動においても同様に、安全を最優先に活動内容を再構築していく。安全管理に関しても引き続き感染防止策を最優先して実施していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッション・ポリシーは、公式ホームページや学校案内パンフレット、募集要項に記して幅広く公表している。募集活動ではオープンキャンパスや九州各地での説明会にて本校の教育内容、教育の成果等をより正確に提供するように心掛けている。入学者選抜においては、基礎学力、学習継続能力、コミュニケーション能力や学習意欲を評価する基準を設け公正な選考をおこなっている。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じてオンラインでのオープンキャンパスや説明会、LINE 相談会を新設実施し、本校の情報を提供できるよう努めた。また、入学者選抜についても徹底した防止策を講じた上で実施した。学生納付金については、法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定がなされている。

【課題】

コロナ禍で本校の教育内容、教育の成果をいかに正確に安全に提供できるか、また、安心してオープンキャンパス等に参加していただき、いかに本校の魅力を伝えていくのかが課題である。

【今後の取組み】

対象者の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、対面、非対面での募集活動を展開していく。入学者選抜についても、感染蔓延状況の継続を想定し、コロナ感染等により受験できなかった方への追加試験、他の公正な入学選抜方法を準備する。

引き続き、学生納付金等の妥当性を確認していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

オープンキャンパスでの学校説明の丁寧さは、心強かった、との言葉を頂いた。

小項目	評価項目	自己点検評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。

予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応している。

監査は、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われている。財務情報は、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

安定的かつ継続的な財務基盤により、安全安心な教育環境を整備していくことが課題である。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による財務分析等の取り組みを継続的に行っていく。その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」「専修学校設置基準」「福岡県私立専修学校設置認可審査基準」に定められた規定を遵守して運営を行っている。その他、個人情報保護、ハラスメント防止、リスクマネジメントに関する規程、各種マニュアルを整備し、教職員の研修等を行っている。

【課題】

カリキュラム改正による新しい教育課程の実施に当たり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った運用管理を確実に行うことが課題である。

【今後の取組み】

看護科においては科目の適正実施のための管理・記録を行い、通信課程においては2023年度のカリキュラム改正に向け、本校独自の教育課程の確立、法令を遵守した運営を行っていくための学則、規程の整備を行っていく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	A
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。
 また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

教育の質保証の仕組みとして、自己点検・評価、学校関係者評価を行い、ホームページ上で社会に公表している。今年度も全教職員で自己点検・評価を行い、教育の質の向上のための改善項目の点検、共有を行った。

2021年4月より業務改善共有会議を毎月開催し、教育、運営全般について課題の抽出を行い、それをもとに協議し、課題の解決や改善つなげ、その共有を図った。

【課題】

業務改善共有会議で行った改善活動を振り返り、よりよい取り組みとしていくことが課題である。

【今後の取組み】

改善結果の検証、業務改善共有会議の有効性、実施方法の検証と改善を行って行く。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

通常は、社会貢献・地域貢献活動として、行政、看護協会等からの依頼による看護教員教育や准看護師研修会への講師の派遣、高等学校等で行われる職業教育に関する講師の派遣を行っている。しかしながら 2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度も職業教育に関する講師派遣等の地域貢献、学生のボランティア活動等満足 of いく活動ができなかった。

【課題】

コロナ禍において本校が取り組める社会貢献・地域貢献活動の在り方を検討し、新たな取り組みを実施する体制を整えることが課題である。

【今後の取組み】

看護専門職者として期待される役割、新型コロナウイルス感染症を意識して、全教職員、学生により感染蔓延状況下でもできる活動を模索していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

福岡では外国語に対応できる病院が少なく、英検 1 級レベルでも医療用語には対応できない。対応できれば飯塚の発展貢献できるのではないかと、との意見をいただいた。(新カリキュラムで医療英語を学ぶ科目を実施する。)

小項目	評価項目	自己点検 評価
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

本校はアメリカコロラド州デンバーにある Spring International Language Center（語学学校）への1年間の語学を中心とした留学を平成8年より継続している。留学生は定期的に学校と連絡を取り、留学先では在住日本人の方へ相談できる体制を整備するなどのバックアップ体制を敷いている。SILC（語学学校）では本校独自のプログラムとして、医療・看護、社会制度の学習、医療・福祉現場の見学も含む学習が一定条件により可能である。

2020年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への長期留学、学校法人本部主催の短期語学留学は見合わせている。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、限定された状況での異文化理解、国際交流の場を日本国内、地域社会の中で見出すことが課題である。

【今後の取組み】

日本国内にいても、グローバルな視点を持ち、専門性を有効に活用して社会・地域貢献ができる活動ができないかを模索していく。

2022年4月より適用される新カリキュラムでは、異文化の理解に向けた新たな科目を構築し、グローバルな視点を養う一助とする。

【学校関係者評価委員からの意見】

異文化を理解するためには、異文化を体験させないといけないのではないか、体験させるとしてどのように工夫するのか、という意見・質問を頂いたため、異文化理解と交流について現状を説明した。

小項目	評価項目	自己点検 評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	—
12-1-2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	—
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S

以上